

## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。

建物の管理者も損害賠償の責任を問われた例もあります。冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

- **雪止めをつけましょう** 屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な雪の滑り止めをつけるようにしてください。
  - **雪おろしを早めに** 屋根の雪・氷・つらは、気温が急に上昇したときが、一番落ちやすい状態となっています。早めに雪おろしをするようにしてください。また、おろすときは歩行者や遊んでいる子供などに十分注意をし、必ず命綱をつけてください。
  - **雪が落ちたら直ちに処理を** 屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、すみやかに処理してください。
  - **道路に雪を出さないで** 家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、道路外に運搬し、排雪してください。
  - **歩行者にお願い** 家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。小さいお子さんは、歩道で遊ばせないようにしてください。
- 留萌開発建設部・留萌土木現業所・天塩警察署・幌延町



## 情報

# インフォメーション

## 河川愛護モニター募集

留萌開発建設部では、地域住民の皆さんと河川利用や河川環境に関する連携を深め、併せて河川愛護思想の普及と河川に関する情報を提供していただくことを目的として、平成19年度「河川愛護モニター」を募集します。

**【募集対象】** 満20歳以上の方で、天塩川に接する機会が多く、河川愛護に関心のある方（河川からおおむね5km以内に居住の方）

### 【業務内容】

- ①毎月1回程度、天塩川河口から一般国道40号天塩大橋までの区間で河川に関する情報提供をしていただくこと
- ②留萌開発建設部が主催又は協賛するイベントに参加していただくこと

**【募集人員】** 1名

**【委嘱期間】** 平成19年5月1日(火)～平成19年10月31日(水)

**【応募方法】** 官製はがき又は任意の用紙に、住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入のうえ、下記の応募先まで郵送またはFAXにて応募願います。

**【募集締切】** 平成19年4月6日(金)必着  
**【その他】**

- ・モニターをしていただく方には、簿謝を進呈いたします。
- ・応募者多数の場合は、選考により決定します。

### ■ 応募・お問い合わせ先

〒077-8501 留萌市寿町1丁目68番地  
留萌開発建設部 管理課企画係

☎0164-42-2311 内線344

FAX 0164-42-2335

## 病院事業の将来に向けて

町では、医療制度の改正などに伴い、今後の町立病院のあり方を考えるため職員でつくる「町立病院の在り方等に関する検討委員会」を立ち上げ、検討しています。また、町議会においても病院と北星園の今後のあり方に関する研究検討を行うため「医療・福祉等特別委員会」が設けられました。

これらの詳細については、今後、広報等でお知らせしていきます。

## 恩給欠格者、引揚者のみなさま

書状等贈呈事業が平成19年3月31日で終了します！

平和祈念事業特別基金では、旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する者の遺族の方を含む）、終戦に伴い本邦以外の地域から引き上げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈していますが、請求期限が平成19年3月31日までとなっております。

請求書及び添付書類は、町民課保健福祉グループに備え付けてありますので、書類を整備のうえ、直接ご本人様で郵送請求してください。

### ■ お問い合わせ先

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933